

導入編

第1章 計画策定にあたって

第2章 本巢市の概況

第3章 まちづくりの課題

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画策定の目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当するまちづくり構想であり、土地利用や道路、公園、下水道等の都市施設、街並み・景観等、都市を構成する様々な要素に関して、将来あるべき姿をまとめたものです。

本巢市（以下「本市」）は平成20年に本巢市都市計画マスタープランを策定しました。それから、都市計画マスタープランは都市空間づくりの方向性を示すとともに、都市計画区域等の具体的な都市計画の決定・変更を方向づける指針としての役割を担ってきました。

この間、急速な少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、地方分権の進展、東日本大震災後の災害への不安など、わが国や地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化しています。また、本市においても平成22年に都市計画区域が変更され、平成28年に屋井工業団地の売却完了等、土地利用や都市整備においても大きな変化がありました。さらに、東海環状自動車道の整備が進行しており、本市では、今後(仮称)糸貫インターチェンジ（以下「(仮称)糸貫IC」）と(仮称)本巢パーキングエリア（以下「(仮称)本巢PA」）の供用が予定され、さらなる都市基盤の変化が見込まれています。

このような状況を踏まえつつ、本市の今後の都市計画の将来像を示すための「本巢市都市計画マスタープラン」を策定します。

1-2 計画の目標年次

概ね20年後を見据えながら、10年間のまちづくりを計画するものとして、「本巢市第2次総合計画」（以下「総合計画」）と整合を図り、平成37年度（2025年）を目標年次とします。

なお、本巢市都市計画マスタープランは、土地利用に関わる様々な情勢の変化や市民のまちづくり意向等を考慮しながら、必要に応じた見直し及び持続的な更新を行うこととします。

1-3 計画の対象区域

合併後10年余りが経過し、さらなる一体的な都市空間づくりを推進する必要性があることから、都市計画区域以外も含めた市全体を計画対象区域とします。

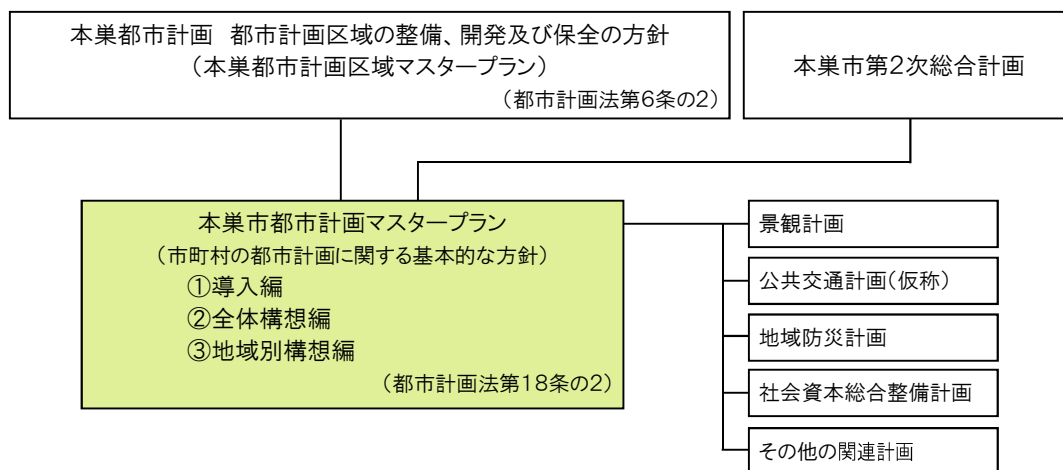
※都市計画区域は、都市計画法第5条で「一体的都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」と位置づけられています。



1-4 計画の構成

本巢市都市計画マスタープランは、上位計画である岐阜県が広域的な観点から都市づくりの方針を定めた「本巢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「区域マス」）と本市が策定した総合計画に即すとともに、各種の関連計画と整合を図りつつ定めます。

また、都市の現況・まちづくりの課題をまとめる「導入編」、本市の将来像やまちづくりの目標、都市全体のあり方を定める「全体構想編」と、行政区域を4つの地域に区分し、地域毎にまちづくりのあり方を定める「地域別構想編」により構成します。



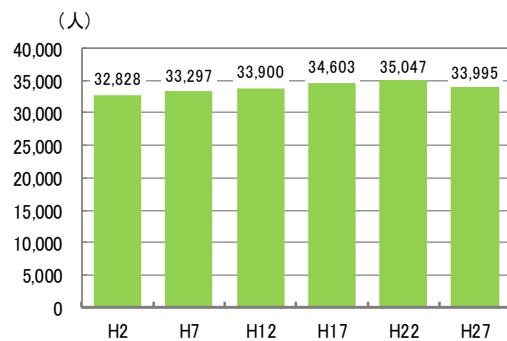
第2章 本集市の概況

① 人口

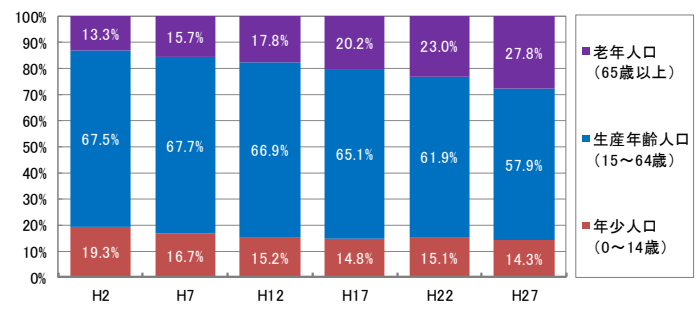
平成27年の国勢調査では、人口は33,995人となっており、平成22年までの増加傾向から減少に転じています。

年齢3区分別人口の構成比を見ると、平成27年時点で、年少人口（0～14歳）が14.3%、生産年齢人口（15～64歳）が57.9%、老年人口（65歳以上）が27.8%となっています。推移を見ると、年少人口、生産年齢人口の割合は減少傾向ですが、老年人口の割合は増加しています。

■総人口の推移



■年齢3区分別人口の構成比の推移



資料:国勢調査

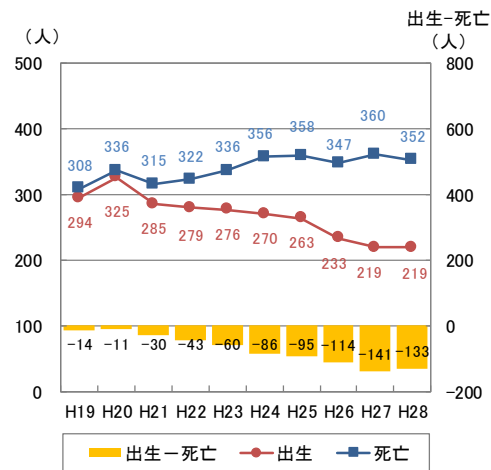
自然増減の推移を見ると、出生数が減少傾向にある一方で、死亡数が増加傾向にあり、平成19年以降は自然減の状態が続いています。

社会増減の推移を見ると、長らく社会増を維持してきましたが、経年的に見ると、転入数は年々減少しており、一方で転出数は横ばいが続いてきたことから、近年は社会減の状態にあります。

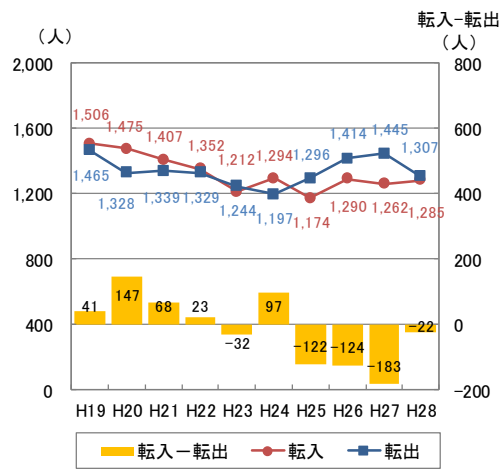
転入・転出の差をその理由別に見ると、職業上では1993年（平成5年）を除いては転出超過が続いており、学業上では転入・転出が一定程度あると推測されます。また、結婚・離婚・縁組でも転出超過が見られます。住宅事情による転入超過が際立っており、本市への移住者の増加に住宅事情が大きく影響してきたと言えます。

導入編 第2章 本県市の概況

■自然増減の推移

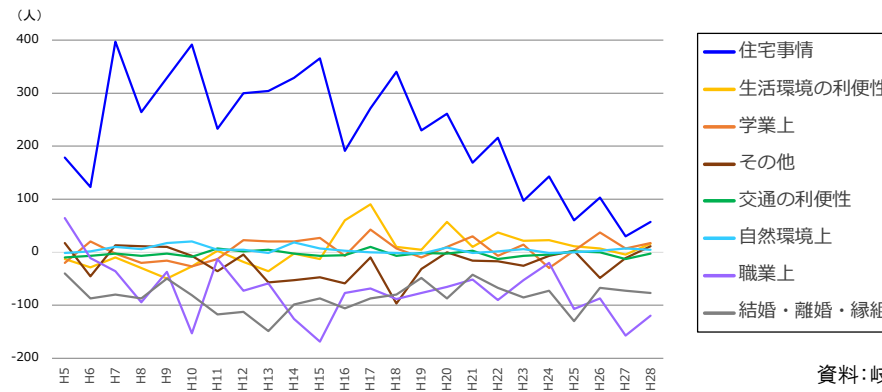


■社会増減の推移



資料: 岐阜県人口動態統計調査

■移動理由別転入・転出の推移



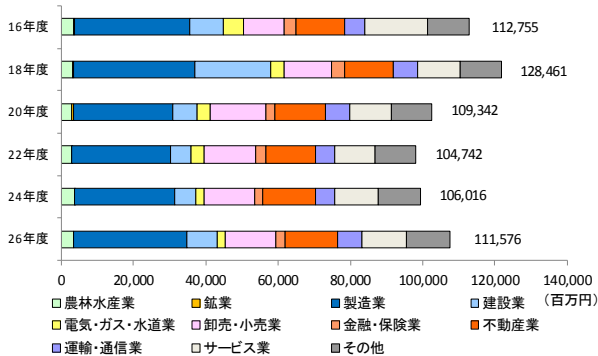
資料: 岐阜県人口動態統計調査

② 産業

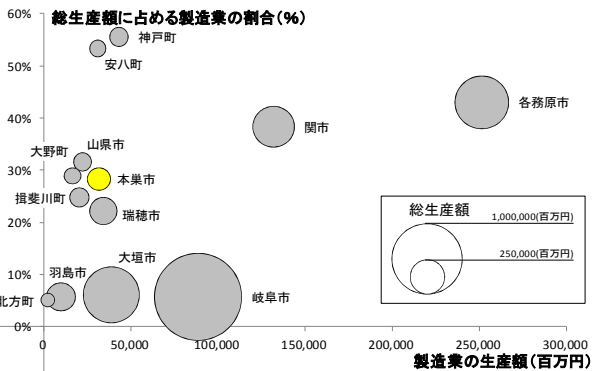
本市の総生産額は、多少の変動はありますが、この10年間は1,000億円強で推移しています。産業構造を見ると製造業が25~30%程度を占めており、本市の主要産業と言えます。

周辺市町と比較すると、総生産額及び製造業の生産額は、瑞穂市と同程度ですが、製造業の生産額が占める割合が高い状況です。

■総生産額の推移



■総生産額に占める製造業の割合比較(平成26年度)

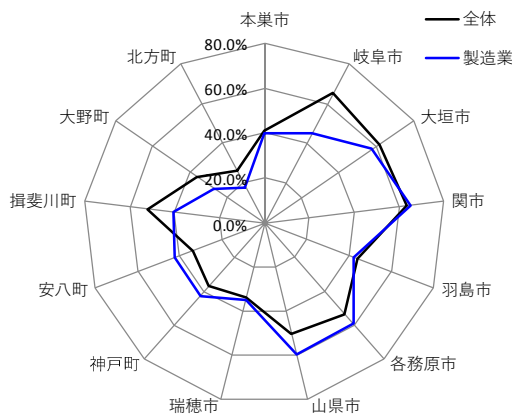


資料: 岐阜県市町村村民経済計算結果

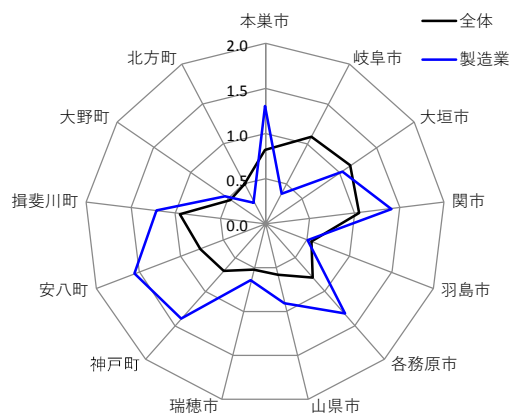
本市及び周辺市町の自市町内従業率を見ると、全体としては、岐阜市及び大垣市の県下二大都市の他、関市で60%を超えています。本市は41.2%であり、市内に住む従業者のうち、半数以上が市外へ通勤しています。製造業については、関市のみ60%を超えており、本市は39.7%と全体とほぼ変わらない状況です。

また、流入出比（他市町村への流出に対する他市町村からの流入の比）を見ると、全体としては、岐阜市、大垣市、関市で1.0を超えており求心性が高く、本市は0.8と流出超過です。しかし、製造業については、本市は1.3で流入超過となっており、周辺市町のなかでも比較的高い数値となっています。

■自市町内従業率



■流入出比



資料：平成27年国勢調査

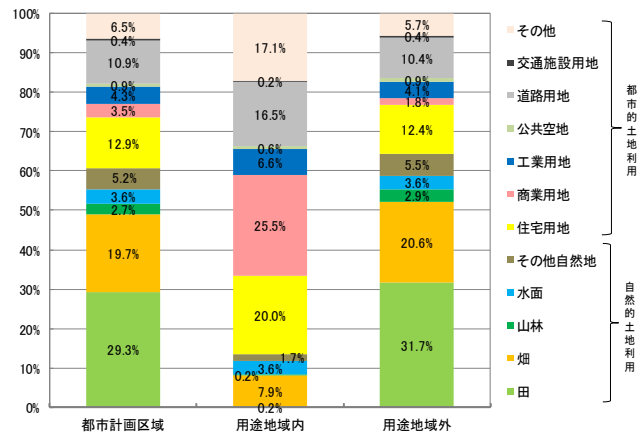
③ 土地利用

土地利用の構成を見ると、都市計画区域全体では、都市的土地利用が39.4%、自然的土地利用が60.5%を占めています。また、都市的土地利用のうち宅地（住宅用地、商業用地、工業用地のこと）は、住宅用地が12.9%、商業用地が3.5%、工業用地が4.3%となっています。

用途地域内は、都市的土地利用が86.5%と市街化が進行しています。宅地が50%以上を占めており、商業用地が25.5%、住宅用地が20.0%ですが工業用地は6.6%と割合は低くなっています。

用途地域外は、都市的土地利用が35.7%となっています。宅地のなかでは、住宅用地が12.4%で最も割合が高く、工業用地が4.1%、商業用地が1.8%という順となっています。

■土地利用現況(平成26年度)



資料：平成26年度 都市計画基礎調査のGISデータより集計
(小数第一位までの表示のため、合計が100%にならないこともある。)

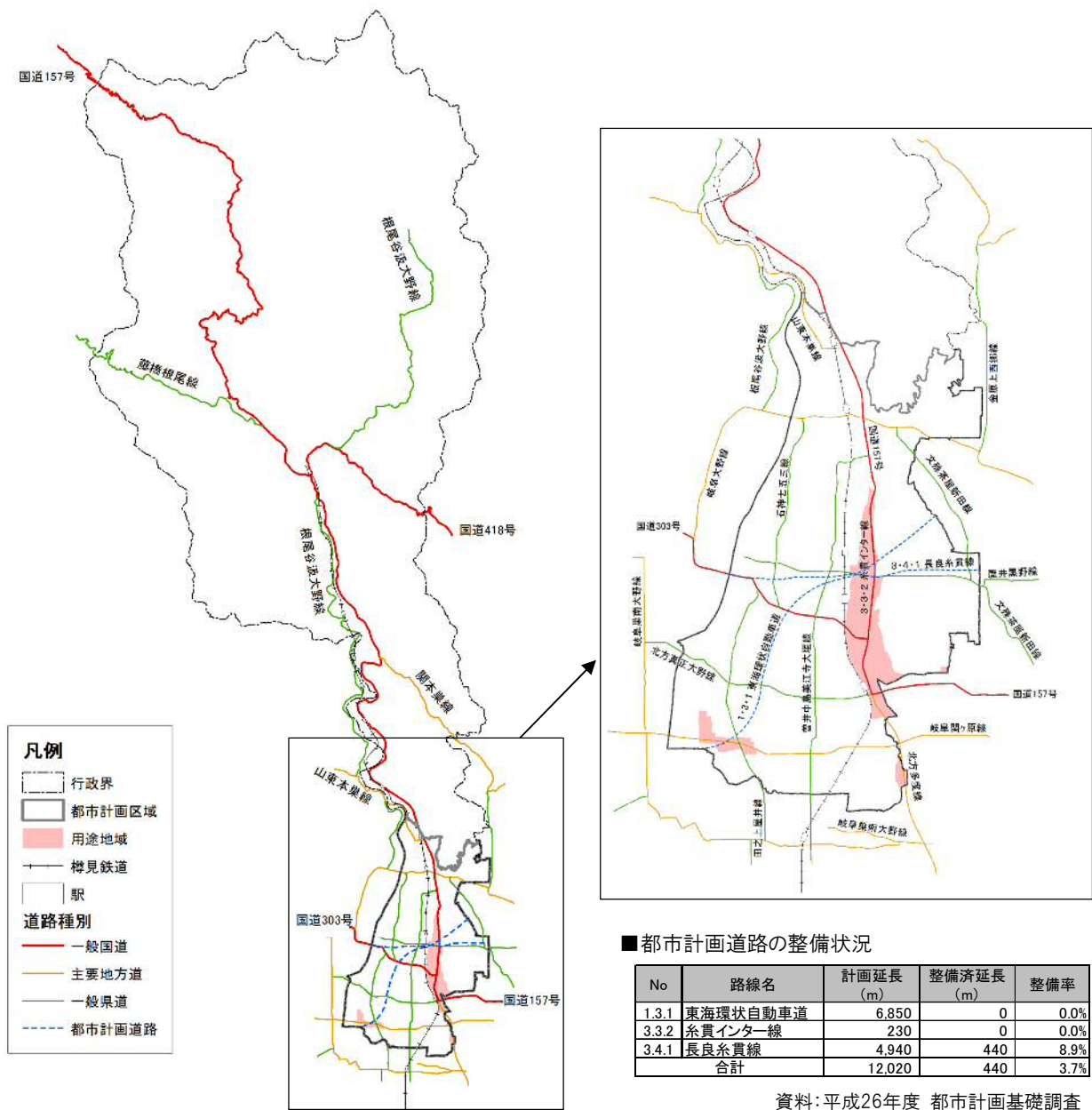
④ 都市施設

【道路】

本市の道路網を見ると、広域的幹線道路として国道 157 号が本市の中心部を南北に縦断しています。その他に、国道 303 号が滋賀県方面、国道 418 号が関市方面へ通っています。国道から各方面には主要地方道や一般県道が伸びており、本市の中心部では縦横に主要地方道や一般県道が整備されています。

都市計画道路は、3 路線があり、整備が進んでいます。

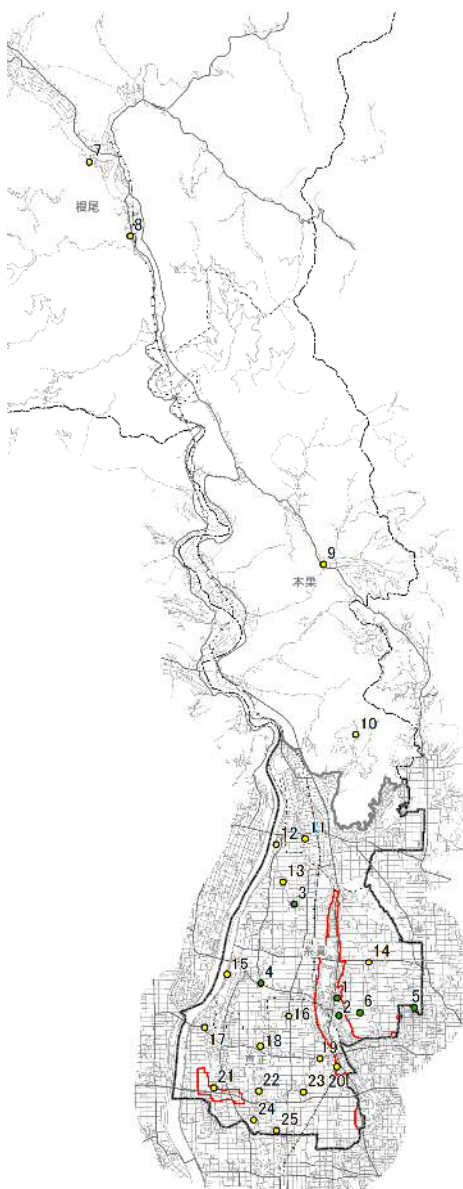
■道路網図



【公園】

本市の都市計画公園は、田鶴公園、敷波公園の2箇所、既に整備が完了しています。その他に都市公園として4箇所、都市公園以外では19箇所の公園が整備されています。それらは、主に都市計画区域内に点在しており、都市計画区域外には4箇所の公園（淡墨公園、根尾谷断層公園、湯ノ古公園、文殊の森公園）があります。

■公園の分布



No	地区	種別	公園名	備考
1	糸貫	都市公園	田鶴公園	都市計画決定
2	糸貫	都市公園	敷波公園	都市計画決定
3	糸貫	都市公園	一色ほたる公園	H27.3都市公園化
4	糸貫	都市公園	土貴野ばら公園	H27.3都市公園化
5	糸貫	都市公園	春近親水公園	H27.3都市公園化
6	糸貫	都市公園	席田きく公園	H27.3都市公園化
7	根尾	都市公園以外	淡墨公園	
8	根尾	都市公園以外	根尾谷断層公園	
9	本巢	都市公園以外	湯ノ古公園	
10	本巢	都市公園以外	文殊の森公園	
11	本巢	都市公園以外	ほたる公園	
12	糸貫	都市公園以外	石神公園	
13	糸貫	都市公園以外	上高屋公園	
14	糸貫	都市公園以外	席田北部公園	
15	糸貫	都市公園以外	根尾川さくら公園	
16	真正	都市公園以外	本郷公園	
17	真正	都市公園以外	浅木公園	
18	真正	都市公園以外	神明公園	
19	真正	都市公園以外	真桑みどり公園	
20	真正	都市公園以外	ハツ又公園	
21	真正	都市公園以外	溝口公園	
22	真正	都市公園以外	さいがわ公園	
23	真正	都市公園以外	大塚古墳公園	
24	真正	都市公園以外	下福島公園	
25	真正	都市公園以外	十四条公園	

凡例

- 行政界
- 地区境界
- 都市計画区域
- 用途地域界
- 樽見鉄道
- 駅
- 国道・県道
- 公園
 - 都市公園
 - 都市公園以外

資料:平成26年度 都市計画基礎調査、本巢市資料

【下水道】

本市では、特定環境保全公共下水道と農業集落排水により下水道等の整備を行っています。平成27年度現在で、合併処理浄化槽を含めた汚水処理人口全体では83.5%の普及率となっています。

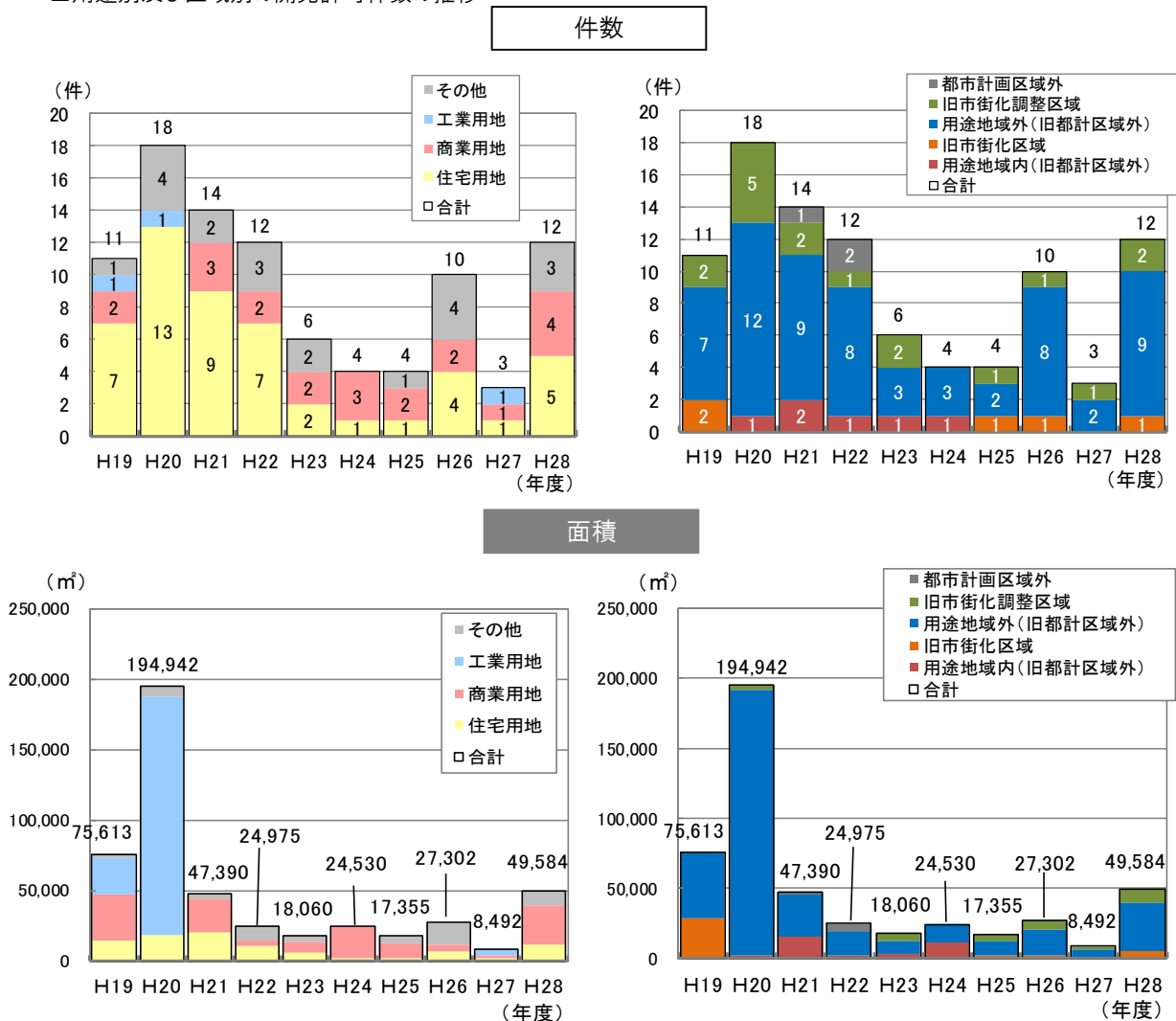
⑤ 開発許可状況

本市における開発許可の状況について、その件数の推移を見ると、平成20年度に18件と多く、その後は減少傾向にありましたが、平成26、28年度は10件程度の開発があります。面積も件数と同様の傾向にあり、一旦減少傾向にあったものの、ここ数年増加傾向となっています。

用途別に見ると、件数では、住宅用地が多く、面積では商業用地、工業用地が多くなっています。住宅用地、商業用地、その他用地の件数は減少傾向だったものが、ここ数年増加しましたが、工業用地はほぼ見られなくなりました。

区域区別に見ると、件数、面積ともに用途地域外（旧都市計画区域外）が多くなっています。また、推移を見ると、用途地域内（旧都市計画区域外、旧市街化区域）は、毎年1～2件で推移していますが、用途地域外（旧都市計画区域外、旧市街化調整区域）は、減少傾向からここ数年増加傾向にあります。

■用途別及び区域別の開発許可件数の推移



資料:平成26年度 都市計画基礎調査、本巢市資料

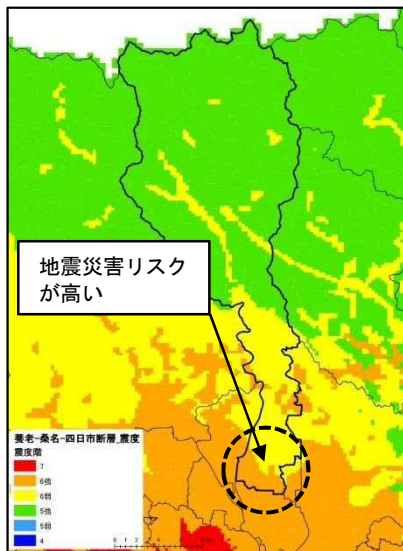
⑥災害リスク

東日本大震災を受け、岐阜県が実施した「岐阜県南海トラフの巨大地震等想定調査」（平成 25 年 2 月公表）によると、養老-桑名-四日市断層帯において地震が発生した場合、市南部を中心として最大震度 6 強に見舞われる可能性があります。

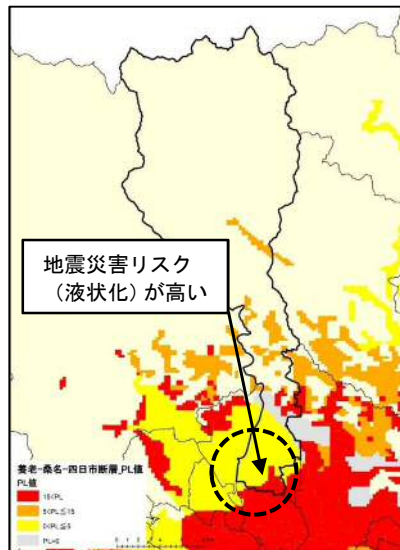
地震が発生した場合、都市計画区域全域で液状化の発生も懸念されます。特に、岐阜関ヶ原線以南では、PL 値（液状化指数）が 15 以上と高く、液状化の可能性が高いとされています。

また、本市では、過去に何度も台風等による浸水被害を受けています。本巢市洪水ハザードマップでは、本市中心部の広範囲に浸水する区域が分布しており、数屋地区や海老地区、政田地区、軽海地区等で 1.0～2.0m の浸水が想定されています。

■地震被害想定



■液状化被害想定



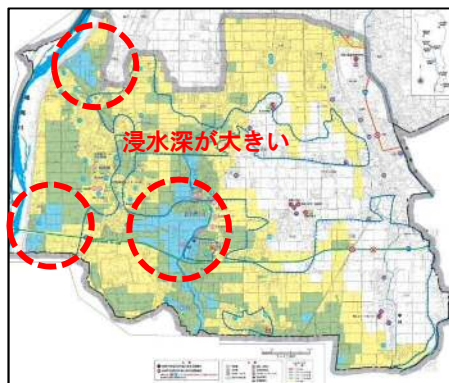
《参考》

15.0 < PL	液状化の危険性が高い
5.0 < PL ≤ 15.0	液状化の可能性があり
0.0 < PL ≤ 5.0	液状化発生の可能性が低い
PL = 0.0	液状化発生の危険性がない、あるいは極めて少ない

資料：岐阜県南海トラフの巨大地震等想定調査（岐阜県防災課、平成 25 年 2 月公表）

■浸水想定

【真正地域】



【糸貫地域】



資料：本巢市洪水ハザードマップ（平成 24 年 3 月）

⑦ 景観資源

本市には、ホタルの生息する河川・公園や淡墨桜、真桑人形浄瑠璃、宗慶大塚古墳といった文化財や保全すべき地域資源が複数点在しています。

景観計画においては、ほたる公園、船来山、文殊の森公園を視点場とした自然や地域の暮らしへの眺望景観の保全が位置づけられています。

■ 地域資源の分布



資料:本巢市景観計画

第3章 まちづくりの課題

前章で分析した社会情勢を把握し、本市におけるまちづくりの課題を整理します。

まちづくりの課題① インターチェンジを活かした産業振興 が必要です

わが国では、本格的な人口減少社会を迎え、内閣府によると平成 27 年には平成 23 年時の人口の約 3 分の 2 に減少すると推計されています。特に大都市への人口流出が進む地方都市では、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した地方創生の取り組みが求められており、本市においても「本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年 10 月）において、地域の人口維持のためには、産業づくりと安定した雇用の創出が最も重要であると位置づけています。

本市の人口は、平成 22 年をピークに減少に転じており、岐阜県の人口動態統計調査によると、職業上の理由で転出超過が続いています。また、本市内に住んでいる人のうち、半数以上は市外で働いている状況です。

一方、現在、国によって東海環状自動車道の整備が進められており、本市においても（仮称）糸貫 IC の開通が予定されています。これにより、企業活動の向上、物流の効率化、観光の活性化等の様々なストック効果が期待できることから、IC 開通の効果を活かし、積極的な企業誘致、移住・定住促進や交流人口の増加を図る必要があります。

●新たな産業振興に向けたインターチェンジ周辺の環境整備

移住・定住促進による人口維持に向けて、企業誘致や交流による産業創出などによって自立する産業構造の構築と新たな雇用を確保する必要があります。

特に、（仮称）糸貫 IC 周辺においては、IC 開通の効果を十分に発揮するためにも、複合的な用途に利用できる土地利用方針の位置づけや、優良企業を誘致するために必要な都市基盤等の整備を進める必要があります。

●インターチェンジの開通に伴う広域ネットワークの形成

本市の産業構造は製造業が 25～30% を占めており、周辺市町と比較しても総生産額に占める製造業の割合が高く、主要産業として地域活力を支えてきました。さらに、平成 28 年に屋井工業団地の売却が完了するなど、本市におけるさらなる工業用地のニーズが高まっています。

以上のことから、（仮称）糸貫 IC の開通による効果を、既存工場や新たな企業誘致に波及させ

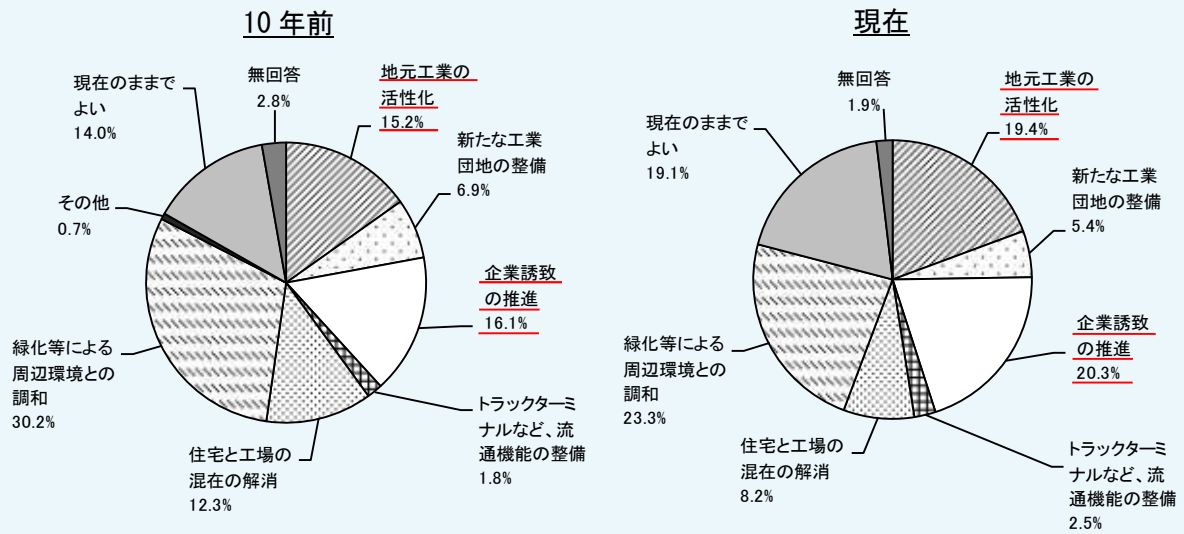
るためにも、(仮称)糸貫 IC につながる機能的な道路網の整備を推進し、広域ネットワークを形成する必要があります。

＜市民の意見（市民アンケート調査結果：平成 28 年 8 月実施）＞

【土地利用で重視すること】

- ・工業地については、10 年前に比べて「企業誘致の推進」や「地元工業の活性化」を重視する回答が多くなっています。

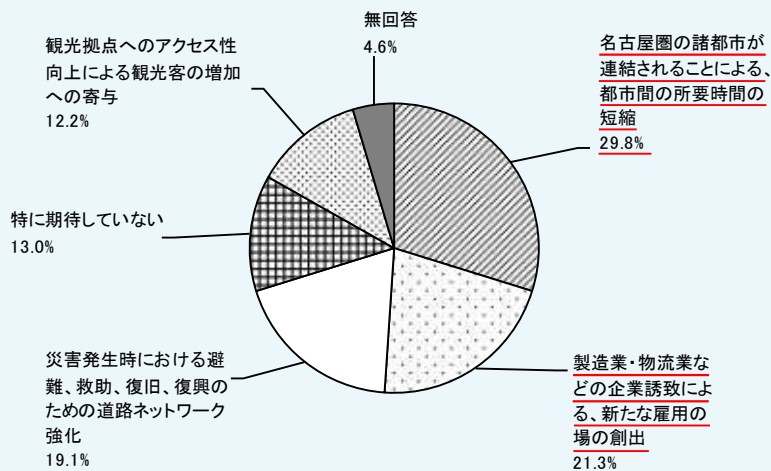
問 工業地について、最も重視することは何ですか？



【(仮称)糸貫 IC への期待】

- ・(仮称)糸貫 IC への期待については、「名古屋圏の諸都市が連結されることによる、都市間の所要時間の短縮」、「製造業・物流業などの企業誘致による、新たな雇用の場の創出」という回答が多くなっています。

問 (仮称)糸貫 IC のまちづくりへの効果について、どのようなことに期待しますか？



【道路の整備で重要なこと】

・道路・交通の整備のなかで重要なこととしては、交通安全施設の整備や狭い道路の拡幅改良、バス路線の維持・充実とともに、「(仮称)糸貫インターチェンジまでの道路の早期整備」という回答も全体の27.3%あり、インターチェンジに対する期待が現れています。

問 道路・交通の整備について、何が重要だと思いますか？(2つまで選択)

選択肢	(件数)	0%	10%	20%	30%	40%	50%
1. (仮称)糸貫インターチェンジまでの道路の早期整備	365						
2. 周辺市町と連絡する幹線道路の整備	195						
3. 市内各所を結ぶ道路網の整備	165						
4. 街なか・市街地における狭い道路の拡幅・改良	393						
5. 農林道の整備	47						
6. 歩道やガードレールなど、交通安全施設の整備	541						
7. 鉄道輸送の充実、駅周辺整備	135						
8. バス路線の維持・充実	431						
9. 現在のままでよい	63						
無回答	56						
計	2,391						

3つ以上を回答した 1人 を含む

まちづくりの課題② 快適に暮らせる生活環境の確保 が必要です

人口減少による税収の減少、老朽化した社会インフラの更新費の増加などによって市町村の財政が圧迫され、今のままでは都市機能を維持することが困難になることが予測されています。そのため、市町村におけるまちづくりの方向として、集約型の都市構造への転換が求められています。

本市においては平成22年以降人口が減少し、65歳以上の老年人口が平成27年時点で27.8%を占めるなど高齢化が進んでいます。一方で、都市の状況を見ると、国道157号沿いに市街地が形成され、用途地域内での都市的土地利用の割合は86.5%を占めるなど、幹線道路沿道に集約されています。

以上のことから、本市においては人口減少が進むなかでも比較的集約された市街地が形成されています。これからも集約型の都市構造を維持するとともに、市民がより快適に生活できるような環境を確保することが必要です。

●適切な土地利用規制と計画的な土地利用誘導

用途地域内では、都市的土地利用が進んだ結果、大規模な低未利用地がなく、小規模に点在しているのみとなっています。今後さらなる開発に向けて、十分な面積が確保できないため、新たな大規模開発は難しい状況となっています。

また、用途地域外では、公共的な用地を除く都市的土地利用の割合は18.3%と低く、特定用途制限地域の指定による開発のコントロールが効果的に行われた結果、スプロール的な開発は行われていない状況です。しかし、今後(仮称)糸貫ICの開通に伴い新たな土地需要が高まることで、用途地域外での開発圧力が高まることが予想されます。宅地化が無秩序に進むことは、それに伴う公共投資の増大につながり非効率となるだけでなく、農地と宅地等が混在することで、営農環境、周辺環境に様々な問題が生じることが懸念されます。

そのため、さらなる適正な土地利用規制と計画的な土地利用誘導によって、無秩序な開発を抑制していく必要があります。また、特定用途制限地域の田園居住地区では、原動機を使用する農業関連施設が建てられないといった状況もあり、その規制・誘導の内容について見直しが必要です。

●快適に暮らすことができる生活基盤の構築

市民の快適な生活環境の確保に向けては、公共交通の充実やまちの安全性を高めることが求められています。また、市外からの移住・定住を促進するためには、快適に暮らすことができる都市環境を確保することが必要となることから、国道157号や都市計画道路長良糸貫線を含めた都市内道路ネットワークの形成、生活道路の整備や公園・下水道等の充実など、より快適な生活基盤の構築が求められています。

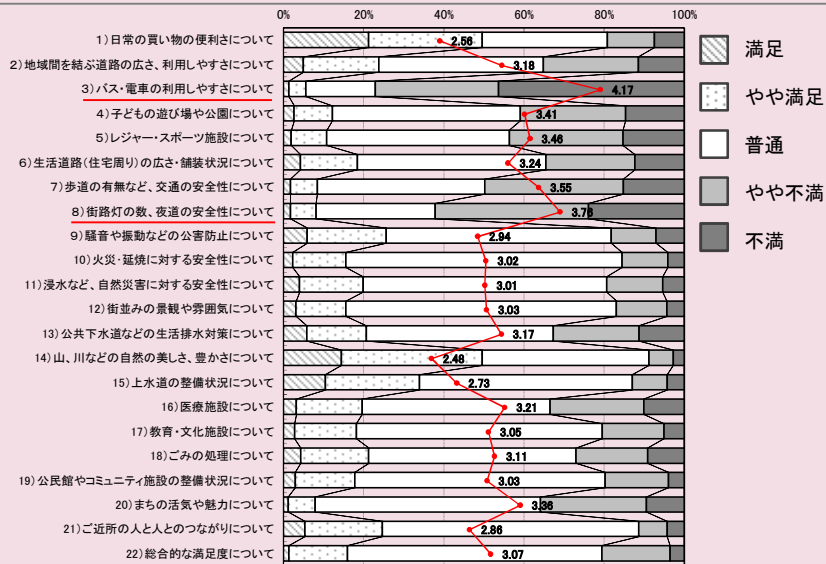
<市民の意見（市民アンケート調査結果：平成28年8月実施）>

【生活環境の満足度】

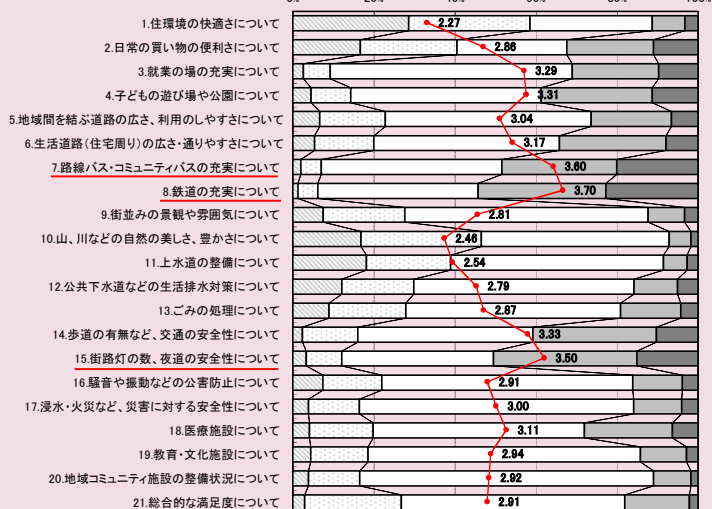
- 生活環境のうち、不満に感じる割合が多い項目として、「鉄道の充実」「路線バス・コミュニティバスの充実」「街路灯の数、夜道の安全性」等が挙げられ、10年前に引き続き、交通に対する利便性や安全性の向上が求められています。

問 生活環境についてどの程度満足していますか？

10年前



現在

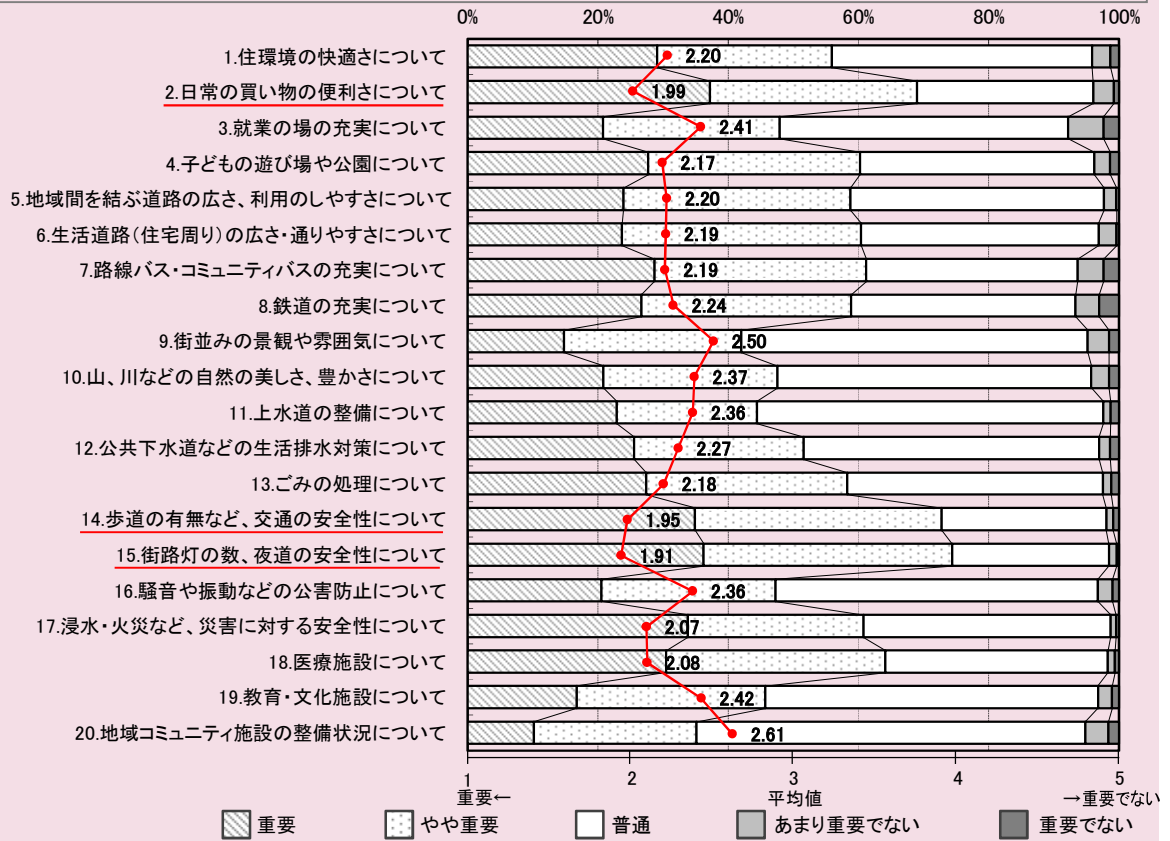


※平均値（満足…1、やや満足…2、普通…3、やや不満…4、不満…5）

【生活環境の重要度】

・今後重要だと思う生活環境としては、「街路灯の数、夜道の安全性」「歩道の有無など、交通の安全性」や「日常の買い物の便利さ」などと考える市民が多くなっています。

問 生活環境について今後どの程度重要と考えますか？

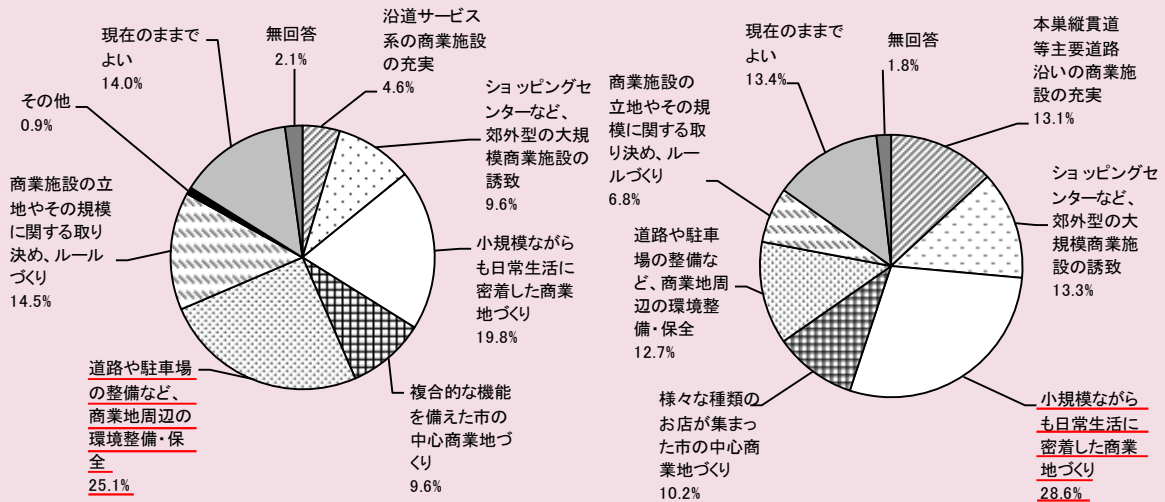


※平均値（重要…1、やや重要…2、普通…3、あまり重要でない…4、重要でない…5）

【土地利用で重視すること】

- ・商業地については、10年前は「道路や駐車場の整備など、商業地周辺の環境整備・保全」という回答が最も多かったのに対し、現在では「小規模ながらも日常生活に密着した商業地づくり」という回答が最も多くなっています。

問 商業地について、最も重視することは何ですか？



【道路の整備で重要なこと】

- ・道路・交通の整備については、「歩道やガードレールなど、交通安全施設の整備」という回答が最も多く、次いで「バス路線の維持・充実」「街なか・市街地における狭い道路の拡幅・改良」が挙げられます。

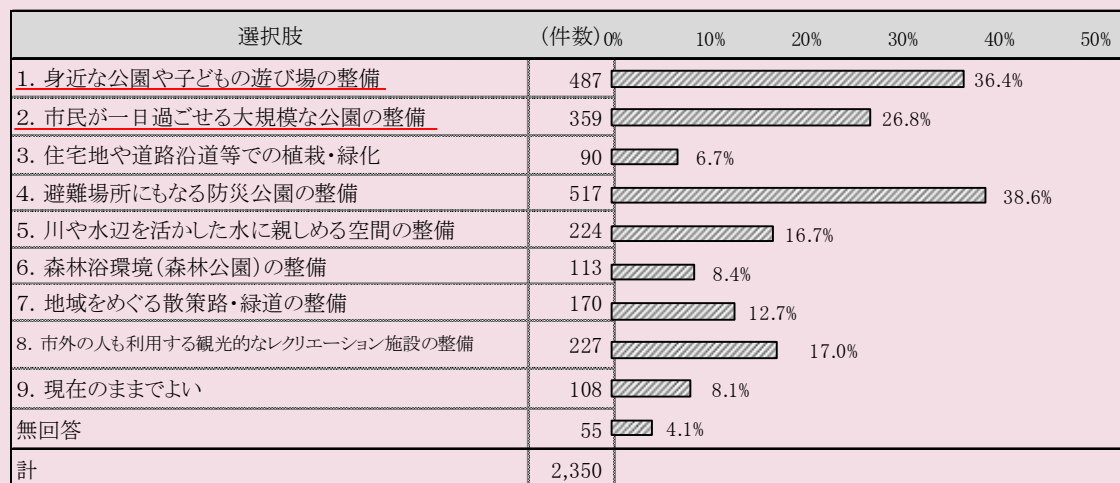
選択肢	(件数)	0%	10%	20%	30%	40%	50%
1. (仮称)糸貫インターチェンジまでの道路の早期整備	365	27.3%					
2. 周辺市町と連絡する幹線道路の整備	195	14.6%					
3. 市内各所を結ぶ道路網の整備	165	12.3%					
4. <u>街なか・市街地における狭い道路の拡幅・改良</u>	393	29.4%					
5. 農林道の整備	47	3.5%					
6. <u>歩道やガードレールなど、交通安全施設の整備</u>	541	40.4%					
7. 鉄道輸送の充実、駅周辺整備	135	10.1%					
8. <u>バス路線の維持・充実</u>	431	32.2%					
9. 現在のままでよい	63	4.7%					
無回答	56	4.2%					
計	2,391						

3つ以上を回答した 1人 を含む

【公園の整備で重要なこと】

- ・「身近な公園や子どもの遊び場の整備」や「市民が一日過ごせる大規模な公園の整備」と回答する割合が高く、生活のなかでの豊かな環境づくりとしての公園整備を求める市民が多くなっています。

問 緑や花・公園の整備について、何が重要だと思いますか？(2つまで選択)



3つ以上を回答した 2人 を含む

まちづくりの課題③ 豊かな自然環境の保全と防災力の強化 が必要です

本市北部の都市計画区域外では森林や根尾川など雄大な自然環境を有し、南部の都市計画区域内では田園風景が広がり、市街地に潤いと安らぎを与えていることから、これらの自然環境を保全する必要があります。

その一方で、豊かな自然は時に大きな災害を引き起こす可能性があり、近年では、東日本大震災（平成23年3月）、関東・東北豪雨（平成27年9月）、熊本地震（平成28年4月）等の大規模な自然災害が多発し、河川の氾濫や土砂崩れなど、いずれも多大な被害をもたらしています。本市では、南海トラフ地震で最大震度6弱、養老-桑名-四日市断層帯地震で最大震度6強の大規模地震の発生が予測されていることから、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた取り組みが必要となっています。

●魅力ある自然環境や歴史文化資源の保全・活用

市北部には、国有林及び地域森林計画対象民有林に指定されている多様で貴重な森林があります。また、能郷白山や根尾川といった優れた景観やホタルの生息地となっている河川等の自然環境や、淡墨桜、根尾谷断層、根尾谷の菊花石、真桑人形浄瑠璃、能郷の能・狂言、船来山古墳群などの歴史文化資源も数多く点在しています。

しかし、今後人口減少が進行していくなかで、自然環境や歴史文化資源の保全・継承が困難になり、地域の特色や伝統が消失してしまう恐れがあります。自然環境や歴史文化資源の荒廃は、観光や交流機会の減少、地域活力の低下につながることを懸念されます。

以上のことから、市民や行政が協力しながら豊かな自然や魅力ある歴史文化資源を保全・活用する必要があります。

●安全・安心なまちに向けた防災・減災対策の推進

本市には、地震やそれに伴う液状化、台風や短期的・局地的集中豪雨等による浸水被害・土砂災害や道路の冠水など、自然災害による被害発生が懸念されます。また、森林・農地の減少、管理放棄が見られ、保水能力の低下、土地の荒廃等の様々な影響も危惧されます。

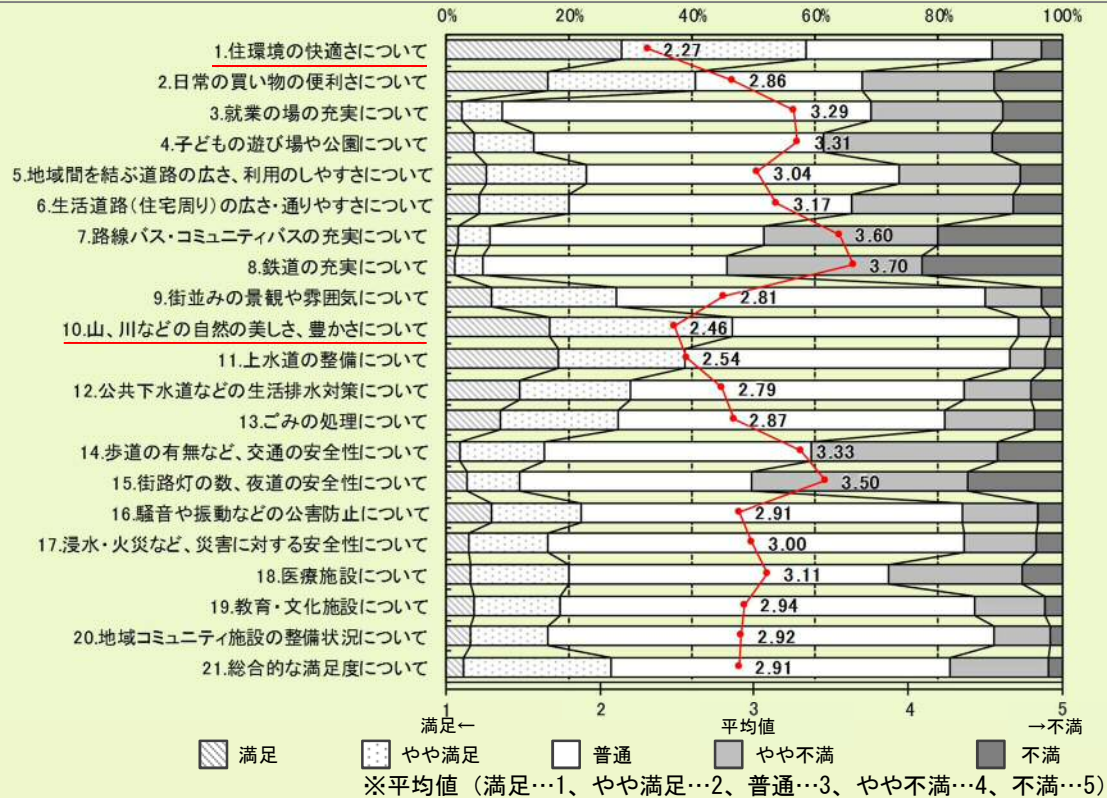
安全・安心な環境の確保に向けては、治山・治水・砂防事業等の促進や公共公益施設の耐震化、避難路の整備など、ハード面での防災・減災対策の強化が必要となります。その一方で、防災訓練の実施や災害ボランティア活動の普及・啓発などソフト面での防災・減災対策を総合的に行う必要があります。特に、有事の際の応急復旧活動が行えるようなスペースや広域的な物資支援の拠点機能の強化・充実が必要となっています。

<市民の意見（市民アンケート調査結果：平成28年8月実施）>

【生活環境の満足度】

- 生活環境の満足度の高い項目としては、「住環境の快適さ」に次いで「山、川などの自然の美しさ、豊かさ」という回答が多くなっています。

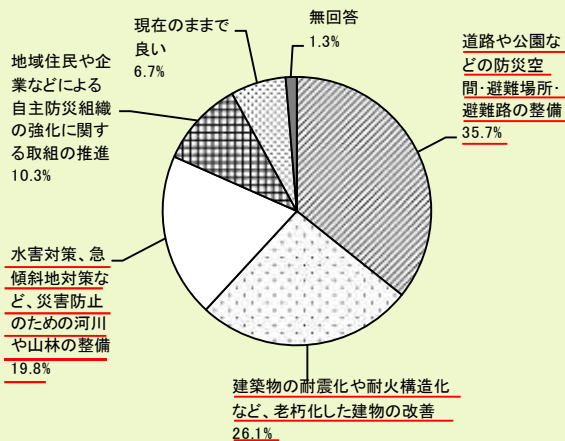
問 生活環境についてどの程度満足していますか？



【防災まちづくり】

- 防災まちづくりについては、「道路や公園などの防災空間・避難場所・避難路の整備」という回答が最も多く、次に「建築物の耐震化や耐火構造化など、老朽化した建物の改善」「水害対策、急傾斜地対策など、災害防止のための河川や山林の整備」となっています。

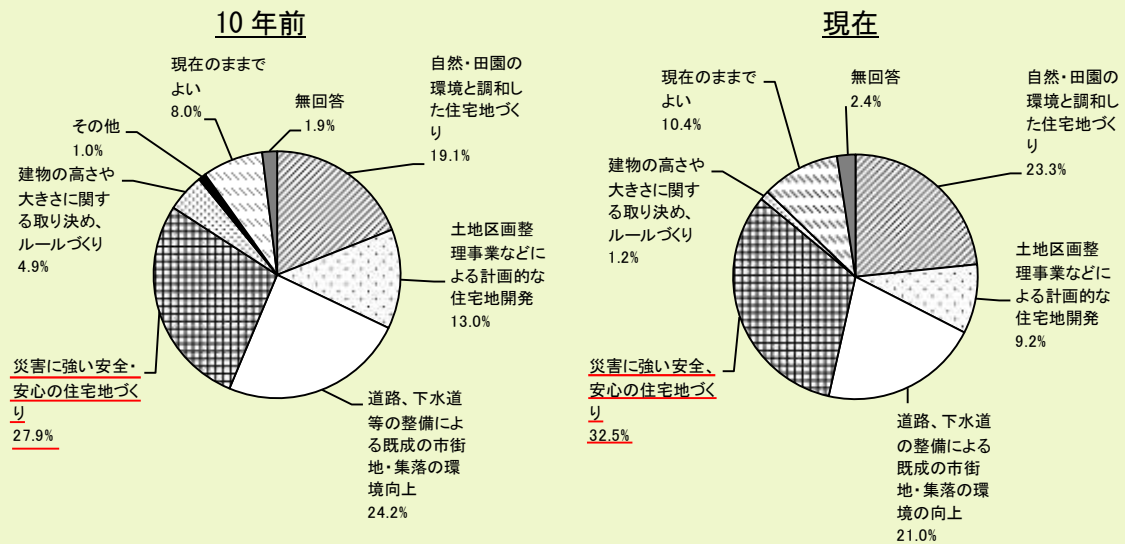
問 防災まちづくりについて、何が重要だと思いますか？



【土地利用で重視すること】

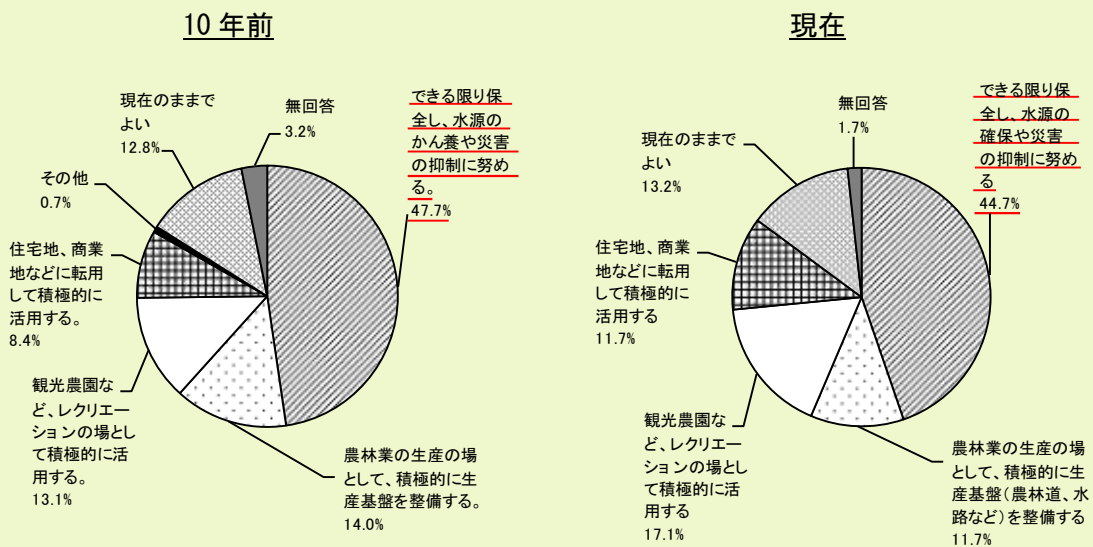
- ・住宅地については、「災害に強い安全、安心の住宅地づくり」という回答が最も多く、10年前と比べてもその割合は高くなっています。

問 住宅地について、最も重視することは何ですか？



- ・農地・森林については、10年前に引き続き「できる限り保全し、水源の確保や災害の抑制に努める」という回答が最も多くなっています。

問 農地・森林について、何が重要だと思いますか？



【緑や花・公園の整備で重要なこと】

・緑や花・公園の整備で重要なこととしては、「避難場所にもなる防災公園の整備」という回答が最も多く、有事の際の防災拠点としての機能を併せ持つ公園の整備が求められています。

問 緑や花・公園の整備について、何が重要だと思いますか？

選択肢	(件数)	0%	10%	20%	30%	40%	50%
1. 身近な公園や子どもの遊び場の整備	487	36.4%					
2. 市民が一日過ごせる大規模な公園の整備	359	26.8%					
3. 住宅地や道路沿道等での植栽・緑化	90	6.7%					
4. <u>避難場所にもなる防災公園の整備</u>	517	38.6%					
5. 川や水辺を活かした水に親しめる空間の整備	224	16.7%					
6. 森林浴環境(森林公園)の整備	113	8.4%					
7. 地域をめぐる散策路・緑道の整備	170	12.7%					
8. 市外の人も利用する観光的なレクリエーション施設の整備	227	17.0%					
9. 現在のままでよい	108	8.1%					
無回答	55	4.1%					
計	2,350						

3つ以上を回答した 2人 を含む

【景観づくり】

・景観づくりにおける重要なこととしては、「田園と集落地が調和した景観の保全」という回答が最も多く、次いで「各地域特有の資源を活かした景観づくり」が挙げられます。

問 まち並みや景観づくりについて、何が重要だと思いますか？

